

豊田都市計画道路の変更(愛知県決定)

都市計画道路中3・4・18号豊田安城線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・18	豊田安城線	豊田市美山町3丁目	豊田市福受町四ツ屋	豊田市曙町1丁目	約9,750m		4車線	20m		
	車線の数の内訳		4車線			約8,000m					
			8車線			約1,750m					
	構造形式の内訳		豊田市美山町3丁目	豊田市曙町1丁目		約1,300m	嵩上式		44～54.2m		
					約8,450m	地表式		20～46.75m	自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路衣浦豊田線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、3・4・18号豊田安城線の一部区間の区域を変更するものである。